

【報告】飯舘村蕨平集団申立てで進行協議期日開催

2014.6.11

5月28日付けニュースでお知らせしましたように、飯舘村蕨平地区の集団申立て（33世帯，111名）で、東京電力は、原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解案のうち、重要な部分（慰謝料一括払いの期間延長，被ばく不安による慰謝料増額，遅延損害金）を拒否する回答をしています。

これに対し，センターは，申立人側と東京電力側の双方を呼出して協議をする「進行協議期日」を6月30日（月）15時から開催することを決定し，双方に通知しました。

センターに対しては，和解案のうち，東京電力が拒否した部分について，再度，受諾するよう強く説得いただくことを希望します。

東京電力に対しては，新・総合特別事業計画で誓約している《センターから提示された和解案の尊重》《手続の迅速化に取り組む》の2点を遵守するよう，重ねて求めます。

本件についての問い合わせ先：

弁護士 秋山直人（03-3580-3269）